

男女共同参画推進のための取組 ~ 仕事と生活の調和がとれた暮らし改革 ~ (滋賀県男女共同参画推進本部)

男女共同参画は総合的な取組が必要なことから、当本部を基軸に総合的、計画的に推進してきました。

平成20年度は、男女共同参画計画の改定初年度でもあり、また未来を拓く共生社会をめざす基本構想の推進に向け、昨年10月に決定した男女共同参画推進のための取組方針のもと、「人の力を活かす」活力ある滋賀を実現するため、重点的、効果的に取り組んでいくこととします。

1. 基本的な考え方

少子高齢化の進行や経済のグローバル化など社会経済情勢が急速に変化するなかで、活力に満ちた滋賀を実現するためには、その担い手である人材が個性と能力を十分発揮できるよう、多様な選択ができ、意欲を持って参画できる社会の実現が一層大切となっています。

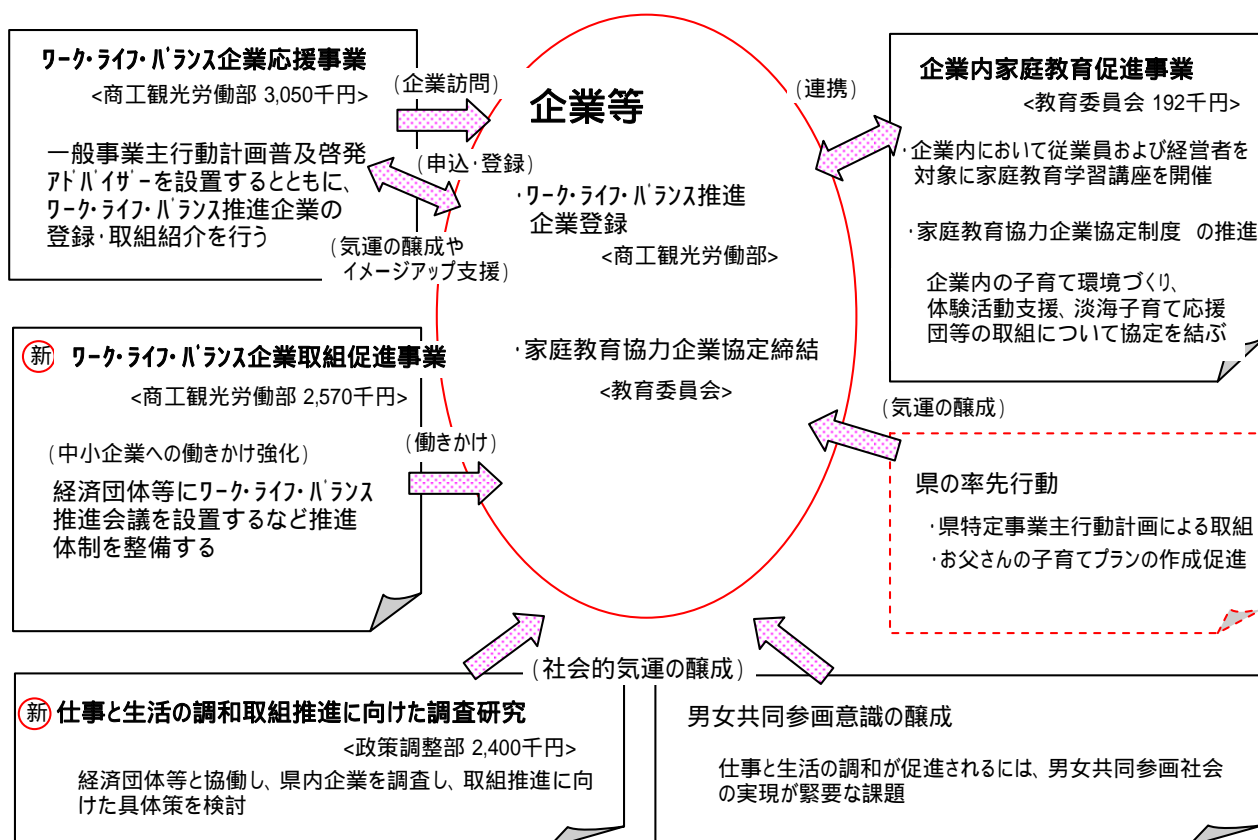
このため、男女共同参画を推進する観点から、働き方を見直しや、社会のあらゆる分野で女性の活躍を支援し、仕事と生活が調和した社会の実現を目指して、次のような施策に取り組みます。

2. 重点取組テーマに沿って取り組む主な施策

(1) 仕事と生活の調和の促進

予算額 8,212千円

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や家庭教育協力企業協定を締結するなど仕事と生活の調和の実現に向けた企業等の取組を後押しする助言等の支援を行うと共に、推進に向けた枠組みづくりや調査研究等を通じた社会的気運を醸成します。

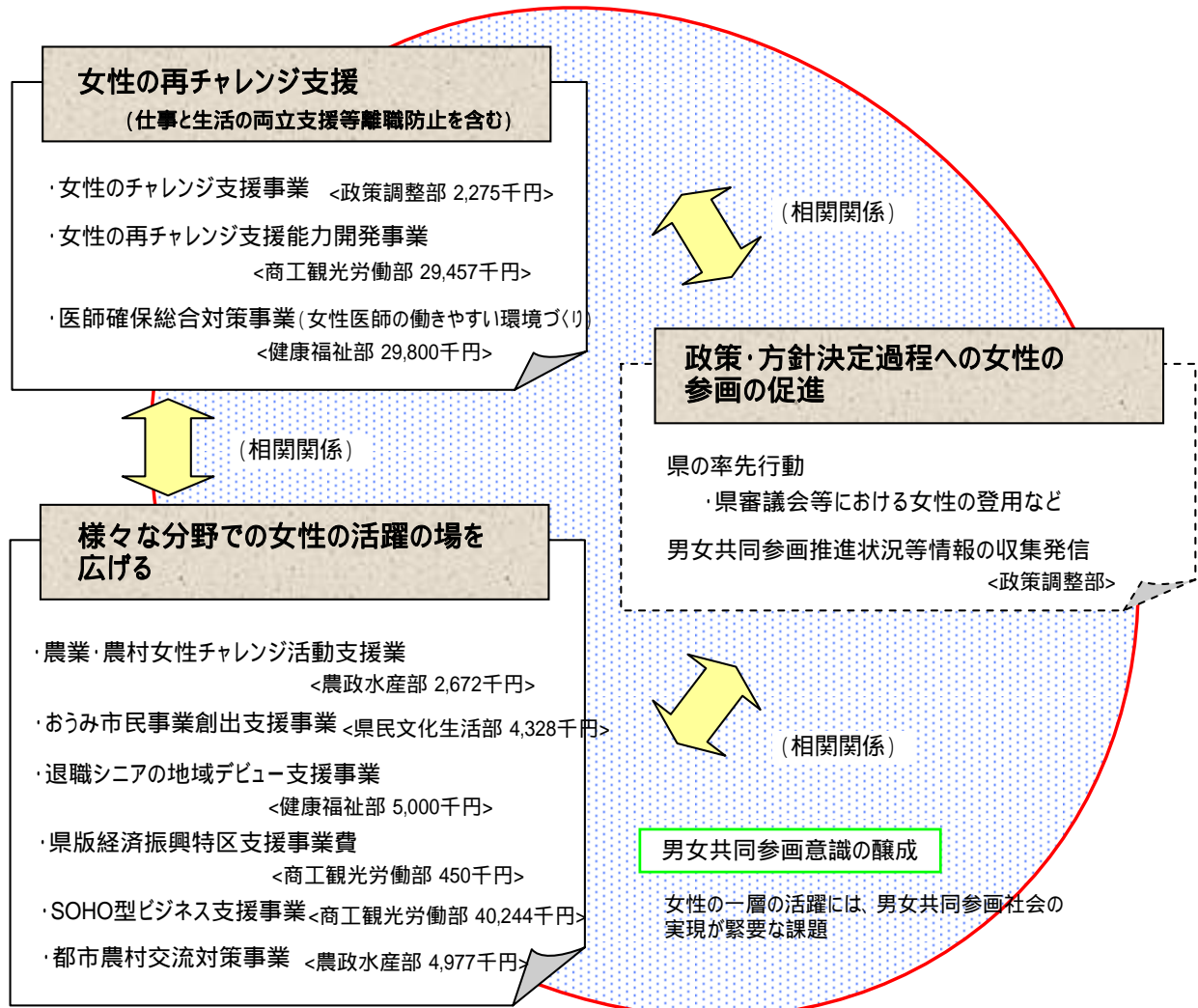


(2) 女性の活躍支援

予算額 325,019千円

(うち、再掲予算額 7,895千円)

起業やNPO、農業などあらゆる分野における女性の一層の活躍を支援するとともに、相談や職業訓練等の実施により、再就職等を希望する女性の再チャレンジを支援します。



(3) 男女共同参画意識の醸成

予算額 21,757千円

仕事と生活の調和や女性の一層の活躍の前提となる、男女共同参画社会実現のための意識を醸成する。

・男女共同参画啓発・広報事業 <政策調整部 3,618千円>

①「女性”きらり”フォーラム」の開催
児童・生徒向け啓発事業

・男女共同参画地域支援事業 <政策調整部 1,775千円>

市町との連携により、地域の実情に応じた取組を行う。

・男女共同参画拠点事業 <政策調整部 15,998千円>

県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援する総合的な拠点として、男女共同参画センターにおいて情報収集発信、活動交流促進、研修講座、相談等を行う。

目指す社会

喜びと責任を分かち合い 一人ひとりが輝く 男女共同参画社会の実現

(社会にとって)
男女があらゆる分野において参画する機会が確保され、企業等活動が活発化し、地域機能が回復するなど、社会が活性化する。

(男性にとって)
仕事中心の生活にゆとりが生まれ、家庭や地域等への参画が可能となる。

(女性にとって)
あらゆる分野において性差別が解消され、多様な生き方の選択や能力の発揮が可能となる。